

**2013 MUGEN POWER Cup CIVIC One Make Race競技規則 改正**

2013年2月15日付け発表「2013 MUGEN POWER Cup CIVIC One Make Race 競技規則」について、同規則 2012年度版からの改正箇所(太字下線部)に関し以下に記する。

なお「2013 MUGEN POWER Cup CIVIC One Make Race 車両規則 および 車両規則付則」に関しては、2012年度同様に制定される

**■第3条 大会スケジュール、レース距離および決勝出場台数**

**※ 第2戦(ツインリンクもてぎ)、第3戦(富士スピードウェイ)の開催日程は、土曜日に予選、決勝が行われるワンデーレースとする。**

**■第5条 参加車両、および競技番号(ゼッケン)**

③競技番号は、MPCOにより決定され、(中略) **なお、競技番号「1」の使用は2012年度チャンピオンドライバーに限られる。**

**■第16条 競技会会場(サーキット)での無線通信**

予選、決勝レース時におけるドライバー(競技車両)との無線通信設備(携帯電話、トランシーバー等を含む)の使用は禁止される。その他の使用に際しては、**各大会特別規則および各サーキット一般競技規則に従うものとする。**

【説明】 無線通信設備の上記以外の使用については、各大会(スーパーフォーミュラ、SUPER GT、その他)および各サーキットにてそれぞれ規定されており、各規則を確認の上それに従わなければならない。

**■第17条 ドライバー装備品 【新規条項】**

①**ドライバーは、各サーキット一般競技規則および各大会特別規則に合致した装備品の着用が義務付けられる。**

②**2013JAF国内競技車両規則 第4編 付則「レース競技に参加するドライバーの装備品に関する付則」に合致した以下の装備品について、ドライバーの安全性確保の為に使用される事を強く推奨する。**

- ・**耐火炎アンダーウェア**
- ・**耐火炎ソックス**
- ・**「頭部および頸部の保護装置(FHRシステム)**

【説明】 レーシングアクシデント等による車両火災、クラッシュ時のドライバー安全対策として MPC 競技規則にて復唱追加し、装備品によるドライバー自身の積極的な安全性確保の指導、啓蒙を行う。

{本件に関する問い合わせ}

「MUGEN POWER Cup 事務局」

〒351-8586 埼玉県朝霞市膝折町2-15-11

株式会社 M-TEC MS事業部 / 担当: 矢崎、中山

<http://www.mugen-power.com/motorsports/onemake/>

TEL.048-462-3111

FAX.048-462-3105

E-mail:mpc@mugen-power.com